

子、孫世代のあなたから、ご両親、祖父母への被害防止対策をお願いします

# 電話機対策で家族を 詐欺被害から守る！

おじいちゃん、おばあちゃん  
電話に特殊詐欺電話対策装置  
を付けておいたよ



母さん、防犯機能付き電話機  
買ったから使ってね



あなたのご両親、祖父母が詐欺の被害にあったら…

- 今まで一生懸命働いて貯めてきた財産がなくなる
- なんで詐欺の電話に騙されたんだと自分を責める
- 周りの人に知られたくない、恥ずかしいところがちになる



平穏な生活、良好な家族関係を失うことになります

高齢者は「自分は絶対に騙されない」という考え方や「新しく機械を付けるなんて難しそう、面倒」という思いから自ら対策をする人は多くありません。だからこそ、子、孫世代のあなたからご両親、祖父母へ電話機対策をお願いします。



家族が悲しい思いをしないために  
あなたから電話機対策が必要です！

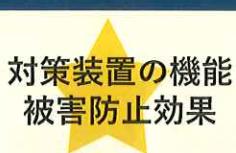


群馬県警察

生活安全部生活安全企画課 027-243-0110（代表）みやまちゃん

# 有効な電話機対策Ⅱ特殊詐欺電話対策装置

確実に被害を防ぐために対策装置を設置しましょう



対策装置の機能  
被害防止効果

電話の相手に通話を録音する旨の警告をする  
通話内容を自動的に録音する

## 【イメージ】



犯人

①電話

X  
③切断  
②警告

高齢者宅

対策装置



電話が鳴る前に警告をするので、知らない間に犯人を撃退！

今、お使いの固定電話に対策装置を取り付けることで、犯人からの電話に出ることがなくなり被害を防止することができます！



↑なぜ、電話機対策が必要なの？



詐欺の手口を知っていても犯人からの電話を受けてしまうと、言葉巧みに騙されてしまうことがあります。

### ○ 電話をほとんど使用していないから大丈夫

自分から発信することは無くとも、かかる来れば電話に出てしまう

### ○ 知らない電話には出ないから大丈夫

自分で確認したつもりでも、間違えて電話に出てしまう

### ○ 留守番電話にしているから大丈夫

留守番電話に切り替わる前に電話に出てしまう

### ○ 家族と一緒に住んでいるから大丈夫

家族は昼間仕事に行っていて、1人になる時間があり、電話に出てしまう

### ○ しっかりしている両親・祖父母だから大丈夫

だましの手口は様々で、巧妙になっているため、油断するのは危険

このような対策では  
被害にあう可能性が  
あります！



### 特殊詐欺電話対策装置をお使いの方のよろこびの声

- 装置を設置してからは、セールスの電話もほとんど来なくなりました。
- 友人から「とても良い機能だね、自分も使いたい。」と言われました。
- 取り付け後、1回も詐欺電話はありません。高齢の母が居るため安心です。



### 特殊詐欺被害防止のための電話機対策の簡単3ステップ♪

- ① お住まいの自治体の補助金事業や貸出事業の内容、申請方法を確認する！  
(自治体により事業が異なります。一部自治体では事業を実施しておりません。)
- ② 特殊詐欺電話対策装置や防犯機能付き電話機を家電量販店や電器店で購入する！
- ③ 固定電話に取り付ける、あるいは電話機を交換する！

ご不明な点は生活安全企画課、又は最寄りの警察署へお問い合わせください

あなたの車が

知っていますか？  
車が盗まれる手口！

# 狙われる!!

車のコンピュータシステムを無効化し、  
IDコードの **コピー** や **改ざん** が行われています。

## Case File No.1

### CANインベーダー

専用の機械を車載コンピュータネットワーク（CAN）につなぎ、自動車を制御しているコンピュータに侵入して、ドアロックの解除・エンジンの始動をする盗難方法



## Case File No.2

### リレーアタック

スマートキーが発する微弱電波を機器を使って增幅させ、電波をリレー方式でつなぎ、自動車のコンピュータに受信させて、ドアロックの解除・エンジンの始動をする盗難方法



## Case File No.3

### コードグラバー

ドライバーが自動車から降車してドアを閉めたときに、機器（コードグラバー）を使って、ドライバーが持つスマートキーのIDコードを読み取り、ドアロックを解除・エンジンの始動をする盗難方法



## Case File No.4

### イモビカッター

機器（イモビカッター）を使って、自動車の電子制御装置に記録されたIDコードを別のIDコードに書き換えて既存の機能を無効化し、ドアロックを解除する盗難方法



※ 高級車の盗難が増加しています。裏面の対策をご覧ください。

# 防犯対策



## 自動車盗難対策

### POINT 01 防犯対策装置をつけましょう

- タイヤロック
- ハンドルロック
- 車用防犯ブザー
- スマートキーの電波遮断
- GPSの装着（純正品とは別に、見つけづらいところに）
- 照明や防犯カメラ設置の駐車場に駐車



### POINT 02 カギは必ずかける！

「すぐ戻るから」とエンジンをかけたまま車から離れていませんか？  
短時間でもカギをかけましょう。



## 車上ねらい対策

### POINT 01 貵重品は車内に置いたままにしない！

元々車内になければ、貴重品を盗られる被害はありません。降車時は貴重品を持ち出しましょう。

### POINT 02 ドラレコをつけましょう

ドライブレコーダーを設置すれば記録されるだけでなく、犯行を思いとどまらせる効果も期待できます。

複数の防止対策で大切な愛車を守りましょう



群馬県警察本部

自転車を利用する方には、

ヘルメットの着用が、

# 努力義務化 されました。

[令和3年4月1日群馬県交通安全条例で規定]

[令和5年4月1日道路交通法で規定]



## ヘルメット着用は誰が対象？

自転車に乗るすべての方が対象です。

自転車に他人を同乗させる場合、運転者は同乗者にヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。

## 自転車保険等に加入しましょう！

群馬県内で自転車に乗る方は、自転車保険等（個人賠償責任補償が特約で付く傷害保険や個人賠償責任保険等）に加入しなければなりません。

未成年の場合は、その保護者に加入が義務づけられています。

【群馬県交通安全条例で規定】

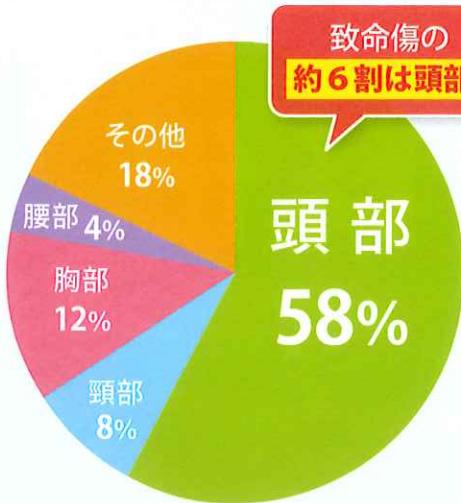
詳しくは、裏面で！ >>>>>>>

# ◆自転車に乗るときはヘルメット着用を!



[ヘルメット着用状況別致死率 (H29～R3合計)]

出典：警察庁



[自転車乗用中の死者の致命傷部位 (H29～R3合計)]

出典：警察庁

自転車利用者はヘルメットを着用するよう努めなければなりません。

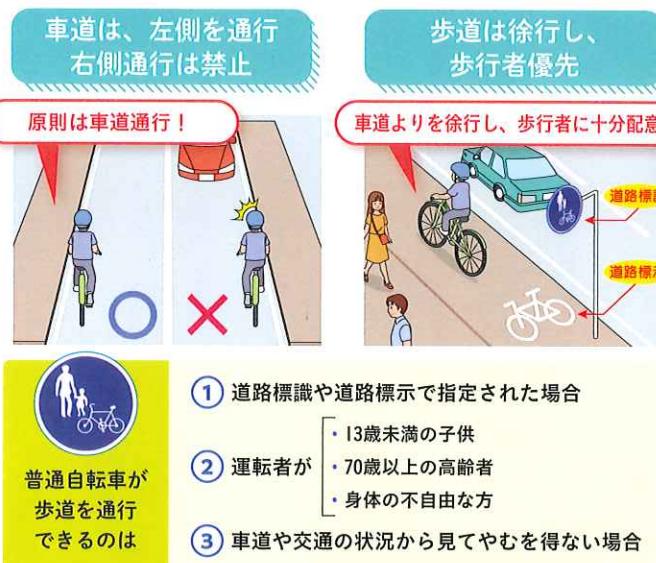
自転車乗用中の交通事故でヘルメット非着用者の致死率は着用者の約2.2倍になっています。

大切な命を守るため、自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。

※群馬県内では、令和3年4月1日から、群馬県交通安全条例で努力義務化。

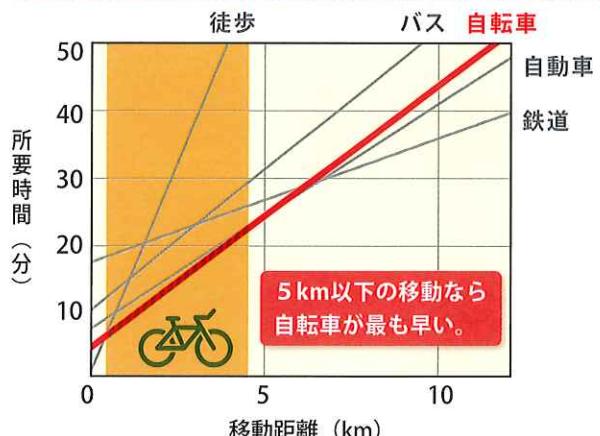
令和5年4月1日からは、道路交通法で、全国的に努力義務になりました。

## ◆自転車は車両です。交通ルール・マナーを守って楽しく自転車に乗りましょう。



## ◆自転車利用は、健康増進、環境保全など様々なメリットがあります。

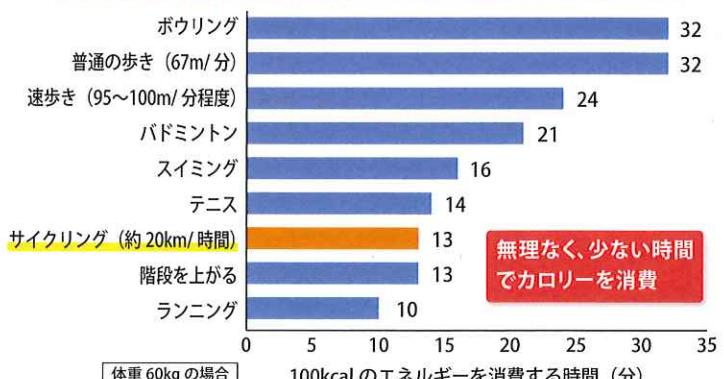
短距離移動では所要時間が短い



[都市内の交通手段としての自転車の特徴]

出典：群馬県自転車活用推進計画 (H31.3)

## 健康によい



[活動内容別の100kcalのエネルギー消費量]

出典：群馬県自転車活用推進計画 (H31.3)



群馬県

問合せ先

群馬県 県土整備部 道路管理課 交通安全対策室  
027-226-2388

# みんなで防ごう 自転車事故

群馬県内の中高生通学時1万人当たり自転車事故件数は、全国ワースト1位！

中学生は、平成26年から令和3年までの間に、6度全国ワースト1位。

高校生は、平成26年から、8年連続して全国ワースト1位となっている。

(統計開始：平成26年)

中高生の通学時1万人当たり自転車事故件数ランキング(2021)

[中学生]

順位	都道府県	件数
1(2)	群馬	33.07
2(1)	香川	18.90
3(3)	徳島	14.93
4(7)	佐賀	14.19
5(8)	栃木	13.01

[高校生]

順位	都道府県	件数
1(1)	群馬	111.95
2(2)	静岡	64.29
3(5)	徳島	41.26
4(4)	香川	37.64
5(7)	佐賀	34.72

( )内は、前年順位

出典：自転車の安全利用促進委員会資料より

こんな運転  
していませんか？

一時停止

違反！



歩道での  
歩行者妨害

違反！

違反！



右側通行



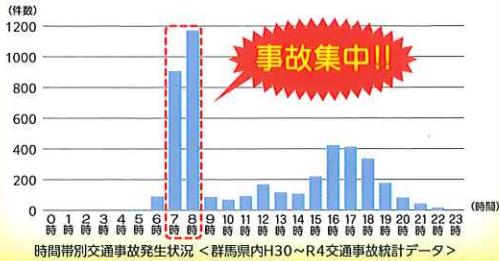
## 出会い頭に 要注意!!

中・高校生の自転車事故の約6割は出会い頭事故です。  
一時停止のある交差点では、必ず一時停止しましょう。



## 時間にはゆとりを持って 早めに登校!!

中・高校生の自転車事故は午前7、8時台に集中しています。ゆとりを持って登校しましょう。



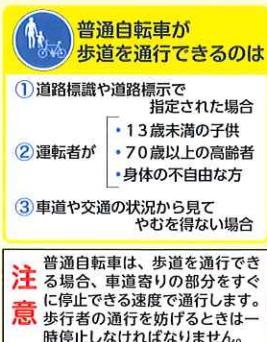
## 矢羽根型路面表示

矢羽根型路面表示とは、自転車の通行位置と方向を明示して、自転車の安全な通行を促すものです。

# 自転車安全利用五則を守りましょう

## 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

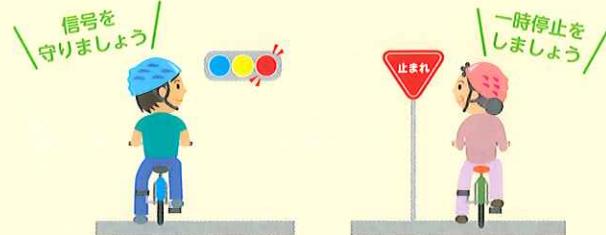
自転車は、歩道と車道の区別がある道路では車道通行が原則です。車道を通行する場合は、左側に寄って通行しなければなりません。



普通自転車は、歩道を通行できる場合、車道寄りの部分をすぐに停止できる速度で通行します。歩行者の通行を妨げるときは一時停止しなければなりません。

## 交差点では信号と 一時停止を守って、安全運転

信号機のある交差点では、信号に従って安全を確認し通行しましょう。道路標識等により、一時停止すべきとされている場所では、必ず一時停止し、安全を確認しましょう。



## 夜間はライトを点灯

前方の安全確認だけでなく、歩行者や車に自転車の存在を知らせるためにも、夜間はライトを必ず点灯しましょう。



## 飲酒運転は禁止

自転車は車の仲間なので、飲酒運転は禁止です。お酒を飲んだら絶対運転してはいけません。



## ヘルメットを着用

自転車を利用するすべての人は、自転車事故による被害を軽減するために、乗車用ヘルメットを着用しましょう。幼児・児童を保護する責任のある人は、幼児・児童を自転車に乗せるときには、乗車用ヘルメットを着用させるようにしましょう。



ヘルメット非着用時の致死率は着用時に比べて  
**約2.2倍高い!**



自転車乗車中死者の致命傷は  
**頭部が約58%**



## 危険な「ながら運転」はやめましょう

自転車運転中の「ながら運転」は、周囲が見えにくい、音が聞こえにくい、注意がおろそかになるなどの危険があります。交通事故の原因となるので絶対にやめましょう。



## 事故に備えて自転車保険等に加入しましょう！

群馬県内で自転車に乗る方は、自転車保険等（個人賠償責任補償が特約で付く傷害保険や個人賠償責任保険等）に加入しなければなりません。

未成年の場合は、その保護者に加入が義務づけられています。

自転車事故の高額賠償事例

**9,521万円**

（平成25年7月、神戸地方裁判所）



# 自転車マナーアップ

自転車は車両です。自転車の交通ルールを守り、安全に利用しましょう。

## 自転車安全利用五則を守りましょう

### 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は、歩道と車道の区別がある道路では車道通行が原則です。車道を通行する場合は、左側に寄って通行しなければなりません。



- 普通自転車が歩道を通行できるのは
- ①道路標識や道路標示で指定された場合
  - ②運転者が
    - ・13歳未満の子供
    - ・70歳以上の高齢者
    - ・身体の不自由な方
  - ③車道や交通の状況から見てやむを得ない場合

普通自転車は、歩道を通行できる場合、車道寄りの部分をすぐに停止できる速度で通行します。歩行者の通行を妨げるときは一時停止しなければなりません。

### 3 夜間はライトを点灯

前方の安全確認だけでなく、歩行者や車に自転車の存在を知らせるためにも、夜間はライトを必ず点灯しましょう。



### 5 ヘルメットを着用

自転車を利用するすべての人は、自転車事故による被害を軽減するために、乗車用ヘルメットを着用しましょう。幼児・児童を保護する責任のある人は、幼児・児童を自転車に乗せるときには、乗車用ヘルメットを着用させるようにしましょう。



### 2 交差点では信号と 一時停止を守って、安全確認

信号機のある交差点では、信号に従って安全を確認し通行しましょう。道路標識等により、一時停止すべきとされている場所では、必ず一時停止し、安全を確認しましょう。



### 4 飲酒運転は禁止

自転車は車の仲間なので、飲酒運転は禁止です。お酒を飲んだら絶対運転してはいけません。

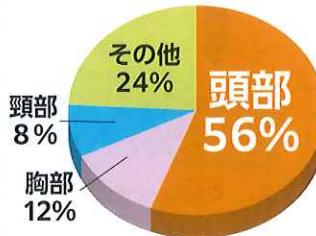


ヘルメット非着用時の致死率は着用時に比べて  
**約2.1倍高い!**



自転車乗車中死者の致命傷は

**頭部が約6割**



5月は、自転車月間  
毎月15日は、自転車マナーアップデー

# 危険な「ながら運転」はやめましょう

自転車運転中の「ながら運転」は、周囲が見えにくい、音が聞こえにくい、注意がおろそかになるなどの危険があります。交通事故の原因となるので絶対にやめましょう。



傘さし運転



スマートフォン等使用運転

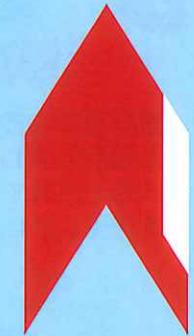


イヤホン等使用運転

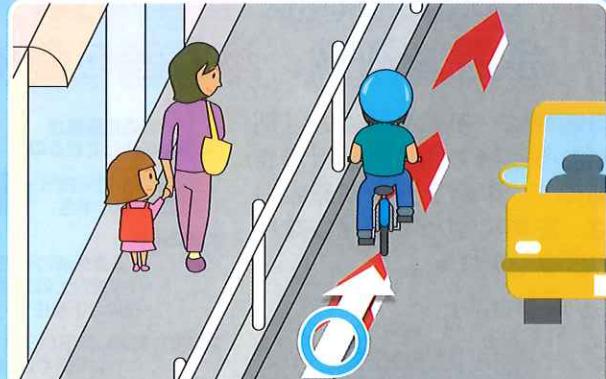
## 矢羽根型路面表示を知っていますか？

矢羽根型路面表示とは、自転車の通行位置と方向を明示して、自転車の安全な通行を促すものです。

車道通行であるため、進行方向は、自動車進行方向と同じ一方通行（左側通行）となります。



矢羽根型路面表示



通行イメージ

## 事故に備えて自転車保険等に加入しましょう！

群馬県内で自転車に乗る方は、自転車保険等（個人賠償責任補償が特約で付く傷害保険や個人賠償責任保険等）に加入しなければなりません。

未成年の場合は、その保護者に加入が義務づけられています。

自転車事故の高額賠償事例

9,521万円

（平成25年7月、神戸地方裁判所）



### ① まずは自身の加入状況をチェック！

#### 自転車保険加入チェック表

自転車向けの賠償責任保険に入っていますか？（TSマーク<sup>注1</sup>も該当します）

わからない ↓ いいえ

はい

次の保険に入っていますか？

■自動車保険 ■火災保険 ■傷害保険 ■全労済・市民共済 ■学校のPTA保険など

はい ↓ わからない

いいえ

既に加入している保険、共済などで、自転車による賠償事故を補償する特約を付けられる場合があります。<sup>注2</sup> 特約を付けましたか？

わからない

いいえ

自転車保険に加入されています

保険証券をご用意の上、ご加入の保険会社にご確認ください。  
特約を付けていましたか？

自転車保険に加入していません。  
自転車保険の加入や他の保険での特約を検討してください。

注1 自転車安全整備士が点検確認した自転車に貼付されるもので、有効期間は1年間です。

注2 特約の名称は保険会社によって異なります。

### ② 加入していない方は必ず加入しましょう！

自転車保険に加入していないことが分かった方や高額賠償対応に変更したいと考えた方に群馬県が認定した保険を紹介しています。

詳しくは、群馬県の  
ホームページへ



#### 警察庁作成交通安全啓発動画

#### 「自転車とヘルメットはワンセット！」ぜひご覧下さい。

● ヘルメット～命を守る安全装置～

● 事故から学ぶ自転車のルール



#### 特定小型原動機付自転車（電動キックボード）に関する主な交通ルールについて

令和5年7月1日から新たな交通ルールが適用されます。



詳しくは、  
警察庁ウェブサイト  
特設ページへ

